

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和

1 工事概要

- (1) 工 事 名 庁舎地区貯水槽給水管等補修工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊経ヶ岬分屯基地
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
貯水槽の切替配管、給水配管、排水配管の撤去及び新規の切替配管、
給水配管及び排水配管の施工
- (4) 工 期 契約締結日～令和9年3月31日
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出が義務付けられた、現場閉所により週休2日を確保する『完全週休2日制工事（土日）』の試行対象工事である。
- (6) 本工事は、一般競争参加資格確認申請書を提出し、競争参加資格があると認められた者に対し、入札説明書に示す入札書の提出期限の6日前（行政機関の休日を除く）までに見積参考資料を交付する試行工事である。
なお、「見積参考資料」は、建設工事請負契約条項第1条の設計図書には該当せず、見積書作成の参考資料であり、その有効期限は本工事の開札日までとする。
- (7) 指定品目については、契約後に建設工事請負契約条項第27条第5項（単品スライド）による請求があった場合、1品目としてスライド判定を行う（「特例措置」）ものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「管工事」で級別の格付を受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格「管工事」に係る等級競争参加資格（防衛省資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の等級）が「管工事」A～C等級であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒630-8522 奈良県奈良市法華寺町1578番地
航空自衛隊幹部候補生学校(奈良基地)業務部会計課 担当：須加
TEL 0742-33-3951 (内線229)
FAX 0742-33-5477

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年8月5日(水)～令和8年10月5日(月)
月曜日～金曜日の午前8時15分から午後5時

イ 交付場所

(1)に同じ

ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、誓約書、資料、その他契約担当官が必要と認めるもの。

エ 交付方法

手交又は郵送

なお、この号ウの交付書類は、公告とともに公示している場合は、奈良基地ホームページの調達情報から入手可能である。

(3) 申請書、誓約書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年9月3日(木) 17時00分

イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年9月28日(月) 17時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

郵送等

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きするとともに、工事名、開札日時及び商号又は名称を記載する。工事費内訳明細書を入れた封筒の表には「工事費内訳明細書在中」と黒書する。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書(入札説明書第7項第7号に示すもの)の写しを併せて提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月6日(火) 13時30分

イ 場所 航空自衛隊奈良基地 入札室

① 開札は、ア及びイに掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

② 1回目の開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

③ 再度の入札を行うこととなったときは、契約担当官が示す日時までに再度、入札書を提出するものとし、入札書の提出がない場合は辞退したものとみなす。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額（入札金額の100分の5以上）を徴収する。
- (3) 契約保証金
免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券又は履行保証保険に係る証券による保証（契約不適合特約（1年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額（設計等技術業務委託契約書及び事業管理業務委託契約書においては業務委託料。以下同じ。）の10分の1以上（1件につき予定価格が国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号）第3条第1項に規定する財務大臣の定める額以上の工事（以下「基準額以上の工事」という。）又は予算決算及び会計令第86条の調査（低落調査）を受けた者との契約については10分以上の3以上の金額とする。
- (4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札
ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している業者とは契約を行わない。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 適用する契約条項
本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。
- (9) 提出資料等の聞き取りを行う場合がある。
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
- (11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 詳細は、入札説明書による。航空自衛隊奈良基地ホームページ掲載場所は次のとおり。

検索画面で「航空自衛隊奈良基地」と入力 → 奈良基地防衛省〔JASDF〕航空自衛隊 → 調達情報 → コンテンツ一覧の「はじめにお読み下さい」
→ 「工事に係る入札説明書（R8. 1. 13）」及び「工事に係る入札心得書（R8. 1. 19）」並びに「工事費内訳書記載例（R8. 3. 31）」

仕 様 書

- 1 工事件名：庁舎地区貯水槽給水管等補修工事
- 2 工事場所：航空自衛隊経ヶ岬分屯基地
- 3 工 期：自 契約締結日 ～ 至 令和9年3月31日
- 4 工事概要：本工事は、庁舎地区内に設置されている貯水槽の切替配管、給水配管及び排水配管を撤去後、新規の切替配管、給水配管及び排水配管を施工するものである。
- 5 工事内容等

工 種	数量	単位	概 要 等
設備機械工事			
1 撤去工事			
(1) 北側切替配管			
ア ステンレス管	1	式	150A（接手類含め約4.9m）
イ ゲートバルブ	2	個	150A（接手類含む。）
ウ 保温材（ステンレスカバー含む。）	1	式	配管及びバルブ類
(2) 南側切替配管			
ア ステンレス管	1	式	150A（接手類含め約1.8m）
イ ゲートバルブ	2	個	150A（接手類含む。）
ウ ゲートバルブ	1	個	80A（接手類含む。）
エ デジタル水位計	1	個	80A（接手類含む。）
オ 保温材（ステンレスカバー含む。）	1	式	配管及びバルブ類
(3) 給水配管			
ア ステンレス管	1	式	40A（接手類含め約3.5m）
イ ステンレス管	1	式	25A（接手類含め約1.5m）
ウ 空気抜き弁	1	個	
エ 定水位弁	1	個	
オ 保温材（ステンレスカバー含む。）	1	式	配管及びバルブ類
(4) 排水配管（ゲートバルブ）	2	個	50A（接手類含む。）
(5) コア抜き			

工 種	数量	単位	概 要 等
ア コンクリートU字溝	1	箇所	貫通口径150mm、厚さ40mm程度
イ ステンレス貯水槽	1	箇所	貫通口径50mm、厚さ3mm程度
2 配管工事			
(1) 北側切替配管			
ア ステンレス管	4.9	m	150A 3.5 t (数値は基準とする。)
イ 溶接エルボ	3	個	150A (ステンレス製)
ウ 溶接チーズ	1	個	150A (ステンレス製)
エ フランジ・ラップ接手	19	組	150A (10k) (ステンレス製) (詳細は別図第10を参照)
オ ステンレスゲートバルブ	2	個	150A (10k)
(2) 南側切替配管			
ア ステンレス管	1.8	m	150A 3.5 t (数値は基準とする。)
イ 溶接エルボ	1	個	150A (ステンレス製)
ウ 溶接チーズ	1	個	150A (ステンレス製)
エ フランジ・ラップ接手	10	組	150A (10k) (ステンレス製)
オ ステンレスゲートバルブ	2	個	150A (10k)
(3) 水位計接続部分			
ア デジタル水位計	1	個	80A 参考 (既設) 型番 ヤマタケ製 JTC929A-1P1AA21H-X1AXX-T1 同等品以上とする。
イ フランジ・ラップ接手	1	組	80A (10k) (ステンレス製)
ウ レジューサー (同心形)	1	個	150A×75A (ステンレス製)
エ ステンレスゲートバルブ	1	個	80A (10k)
(4) 給水配管			
ア ステンレス管	5.0	m	40A (数値は基準とする。)
イ ステンレスエルボ	2	個	40A
ウ ステンレスチーズ	2	個	40A
エ ステンレスボールバルブ	2	個	40A (10k)
オ ステンレス異形ソケット	1	個	40A×25A
カ 定水位弁 (ポリ玉付き)	1	個	40A
キ ステンレス管	2.2	m	25A (数値は基準とする。)
ク ステンレスエルボ	2	個	25A
ケ 空気抜き弁	1	個	25A (吸排気機能付き)
コ H I V P 管	0.6	m	13mm (数値は基準とする。)
サ H I V P エルボ	2	個	13mm

工 種	数量	単位	概 要 等
(5) 排水配管			
ア ステンレスゲートバルブ	2	個	50A (10k)
イ 防虫目皿	2	個	50A (ステンレス製)
ウ ステンレス六角ニップル	2	個	50A
エ VP管 (屋外配管)	12.0	m	100mm (数値は基準とする。)
オ VP管 (地中配管)	9.0	m	100mm (数値は基準とする。)
カ VPエルボ	5	個	100mm
キ VPチーズ	1	個	100mm
ク VP排水ホッパー	2	個	100mm
(6) 総合調整	1	式	
(7) 根切り	2.0	m ³	500mm×500mm×8,000mm
(8) 埋戻し	2.0	m ³	500mm×500mm×8,000mm
3 保温工事			
(1) 北側及び南側切替配管			
ア ゲートバルブ (150A)	4	個	保温については次のとおりとする。
イ ステンレス管 (150A)	6.7	m	保温材：グラスウール保温材 (厚み40
ウ エルボ (150A)	4	箇所	mm以上)
エ チーズ (150A)	2.0	箇所	外装材：ステンレス鋼板
オ ルーズフランジ (150A)	29	箇所	補助材：ポリエチレンフィルム、鉄線
(2) 水位計接続部分			
ア ゲートバルブ (80A)	1	個	保温については次のとおりとする。
イ デジタル水位計 (80A)	1	個	保温材：グラスウール保温材 (厚み40
ウ ルーズフランジ (80A)	1	箇所	mm以上)
			外装材：ステンレス鋼板
			補助材：ポリエチレンフィルム、鉄線
(3) 給水配管 (40A)			
ア ボールバルブ (40A)	2	箇所	保温については次のとおりとする。
イ ステンレス管 (40A)	5.0	m	保温材：グラスウール保温材 (厚み20
ウ エルボ (40A)	2	箇所	mm以上)
エ チーズ (40A)	2	箇所	外装材：ステンレス鋼板
オ 定水位弁 (40A)	1	個	補助材：ポリエチレンフィルム、鉄線
(4) 給水配管 (25A)			
ア ステンレス管 (25A)	2.2	m	保温については次のとおりとする。
イ エルボ (25A)	2	箇所	保温材：グラスウール保温材 (厚み20
ウ 空気抜き弁 (25A)	1	個	mm以上)
			外装材：ステンレス鋼板
			補助材：ポリエチレンフィルム、鉄線

工 種	数量	単位	概 要 等
4 水槽内水抜及び復旧 (清掃含む。)	1	式	有効容量90t (45t×2槽)
5 産業廃棄物処分 残材処分	1	式	グラスウール保温材等

6 一般共通事項

- (1) 本工事の施工にあたっては、本仕様書及び施工図によるほか、関係法令を遵守するとともに、国土交通省大臣官房営繕部制定「公共建築工事仕様書（建築・電気設備・機械設備編）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気設備・機械設備工事編）」以下、「共通仕様書」に基づき、実施するものとする。
- (2) 請負者は、工事に必要な関係官公庁その他に対する諸手続き及び工事実施に必要な検査又は試験に要する費用について、負担するものとする。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項については、共通仕様書による。また、疑義が生じた場合には、監督官及び契約担当官と協議するものとする。
- (4) 工事実施上必要な物品、機材及び付属品（取付付属品等含む。）、仮設物の設置及び撤去については、請負者負担とする。
- (5) 工事実施に伴い破損した箇所は、監督官に報告するとともに、請負者の負担により原状回復するものとする。
- (6) 工事で使用する材料は新品とし、JIS規格を標準とするほか、使用前に監督官の検査を受け、合格したもののみを使用する。また、規格において、やむを得ず示された規格以外のものを使用する場合、同等品以上とし、監督官の承認を受けるものとする。
- (7) 工事の作業時間は、月曜日から金曜日（平日）の0815～1700までを基準とし、その時間以外で作業を実施する場合、あらかじめ監督官に申請し許可を得るものとする。
- (8) 工事に関する施設及び監督官の指定する場所以外の立入りは禁止とする。
- (9) 工事写真の撮影方法は次のとおり。
 - ア 工事前、工事中、工事完成後及び工事隠蔽となる箇所の写真を撮影し、工事完成後に一部提出するものとする。なお、電子媒体による写真については、カラー写真とし、経費については請負者負担とする。
 - イ 各工程の出来高の段階別に同一方向から撮影し、比較ができるように整理し、工事完成後に提出するものとする。
 - ウ 規格が仕様書と対照して確認ができるようにするため、適正な測定器具（巻尺及びメジャー等）を使用し、黒板等に寸法を明示し撮影するものとする。

エ ある箇所の一部を拡大して撮影する必要がある場合は、その箇所の全景撮影後に拡大撮影を実施するものとする。

(10) 適切な施工体制の確保を図るため、工事施工台帳の作成及び現場に備えるべき標識等の設置を実施するものとする。

(11) 請負者は、下記の書類、または、監督官が指示した書類を指定期間までに提出するものとする。

記

ア 現場代理人等通知書	× 1 部 (契約後速やかに)
イ 下請負者通知書 (必要に応じ)	× 1 部 (着工前)
ウ 施工統制台帳及び施工体制図	× 1 部 (着工前)
エ 工事工程表	× 1 部 (着工前)
オ 着工届	× 1 部 (着工前)
カ 出荷証明書及び品質証明書 (必要に応じ)	× 1 部 (都度)
キ 材料検査簿 (必要に応じ)	× 1 部 (都度)
ク 打合せ簿 (必要に応じ)	× 1 部 (都度)
ケ 発生材報告書	× 1 部 (作業終了後)
コ 工事写真	× 1 部 (作業終了後)
サ 完成通知及び完成検査願	× 1 部 (作業終了後)
シ 引渡書	× 1 部 (完成検査後)
ス 保証書	× 1 部 (完成検査後)
セ 現場閉所実績報告書	× 1 部 (都度)
ソ その他監督官が要求する書類	× 1 部 (都度)

7 監督・検査

(1) 本仕様書に基づき、請負者は監督官の指示及び立会いのもと、当該工事を実施するものとする。

(2) 請負者は、当該工事終了後、本仕様書に基づき検査官の立会いのもと、検査を受けるものとし、検査合格をもって工事完成とする。

8 特記事項

(1) 全般

本工事の施工においては、努めて基地内断水を生じさせないようにするものとし、やむを得ず断水が発生する場合は、監督官と協議するものとする。

(2) 撤去工事

ア 北側切替配管の撤去は、別図第3に示すフレキ管より一次側からバルブまでとする。

イ 南側切替配管の撤去は、別図第4に示す箇所とする。

ウ 給水配管の撤去は、別図第 5 に示す立ち上がり配管ボールバルブより二次側配管以降とする。

エ 排水配管の撤去は、別図第 6 に示すドレンバルブのみとする。

オ 保温材の撤去は、切替配管（150A）、給水配管（40A）及び各バルブ類とする。

カ コア抜き箇所は、別図第 7 に示す 2 箇所とし、貯水槽ステンレス鋼板穴あけ作業は、水槽内に破片等の落下を防ぐ措置を講ずるものとする。

キ 本工事は、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づく、アスベスト調査を実施し、アスベストは検出されなかったため、作業及び処分の処置については必要ないものとする。

(3) 配管工事

ア 新設配管は、管内部を洗浄し、付着物等を取り除いたのち接続するものとする。

イ 北側及び南側配管及び接手類及び接続は、ラップジョイントの配管及び継手に溶接接合し、ルーズフランジにて接続するものとする。その他、接続に必要な部材が生じた場合は請負者負担によるものとする。

ウ 北側及び南側切替配管の接続は、別図第 8 及び別図第 9 を参照とする。

エ デジタル水位計の取付けは、別図第 11 に示す箇所とし、メーカー標準仕様とする。

なお、取付けにおいては水位検知の誤差が生じないように調整及び確認を実施するものとする。

オ 給水配管の取付けは、別図第 12 を参照とし、接続はねじ込み接合とする。

カ 給水配管において、定水位弁からのパイロット配管は水槽に新たに貫通口を設け、落とし込むものとする。

キ 新設給水配管の西側及び東側水槽へ落とし込み部分は、雨水等の侵入を防ぐ措置を講ずるものとする。

ク 排水配管の接続は、別図第 13 を参照とする。

ケ 排水配管の V P 管は、貯水槽基礎部分をころがし配管とし、基礎部分から二次側を埋設とする。埋設配管は、側溝に落とし込みとする。

コ 排水配管の排水は、水槽横の側溝に貫通口を設け落とし込みとする。

サ 根切り、埋戻しは別図第 14 を参照とする。

(4) 総合調整

配管取替作業完了後、総合調整を実施するものとする。

(5) 保温

ア 保温箇所は、別図第 15 を参照とする。

イ 保温作業に使用する主材料は、グラスウール保温材（保温板、筒、帯及び波形保温板）とし、外装材はステンレス鋼板、補助材としてポリエチレンフィルム、鉄線を使用し施工するものとする。

(6) 水槽内水抜き及び復旧

配管取替作業に伴い、西側及び東側水槽を各槽ごとに水抜きを行い、取替作業後に清掃を実施し、水張り復旧作業を行うものとする。

(7) 産業廃棄物・発生材

ア 工事の施工により生じた産業廃棄物の処理については、請負者が排出事業者として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき、処理するものとする。

イ 発生材（金属屑等）は、監督官の指示する場所へ集積するものとする。

(8) 火気の使用及び溶接作業等を行う場合は、事前に監督官の承認を得るものとし、所要の手続きを実施後、分屯基地司令の許可を受けるものとする。

火気の使用に当たっては、適切な消火設備及び防災シート等を設けるなど、火災の防止措置を講ずるものとする。

9 完全週休2日制工事（土日）

(1) 本工事は、完全週休2日制工事（土日）の試行対象工事である。

(2) 週休2日の考え方

ア 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上現場閉所（現場休息）を行なったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行ってれば、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、官側と請負者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。

月単位の週休2日とは、対象期間内における全ての月で現場閉所（現場休息）日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。

通期の週休2日とは、対象期間において、28.5%（8日／28日）以上の現場閉所（現場休息）を行なったと認められることをいう。

なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。

イ 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、請負者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。

ウ 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された日をいう。

(3) 現場閉所実績報告書

請負者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日まで

に現場閉所実績報告書を提出するものとする。

(4) 工事工程表の作成

請負者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、工事工程表を作成する。

工事工程表を作成するにあたっては、当該工事の規模、難易度、地域の実情、自然条件、工事内容及び施工条件等のほか、工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

ア 工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保

イ 施工業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量及び現場事務所の設置等の「施工準備期間」

ウ 施工終了後の自主検査、後片付け及び清掃等の「後片付け期間」

エ 降雪、出水期及び猛暑日等の作業不能日数

(5) 工事工程の共有

ア 工事において、官側と請負者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。

イ 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、官側と請負者間で共有するものとする。

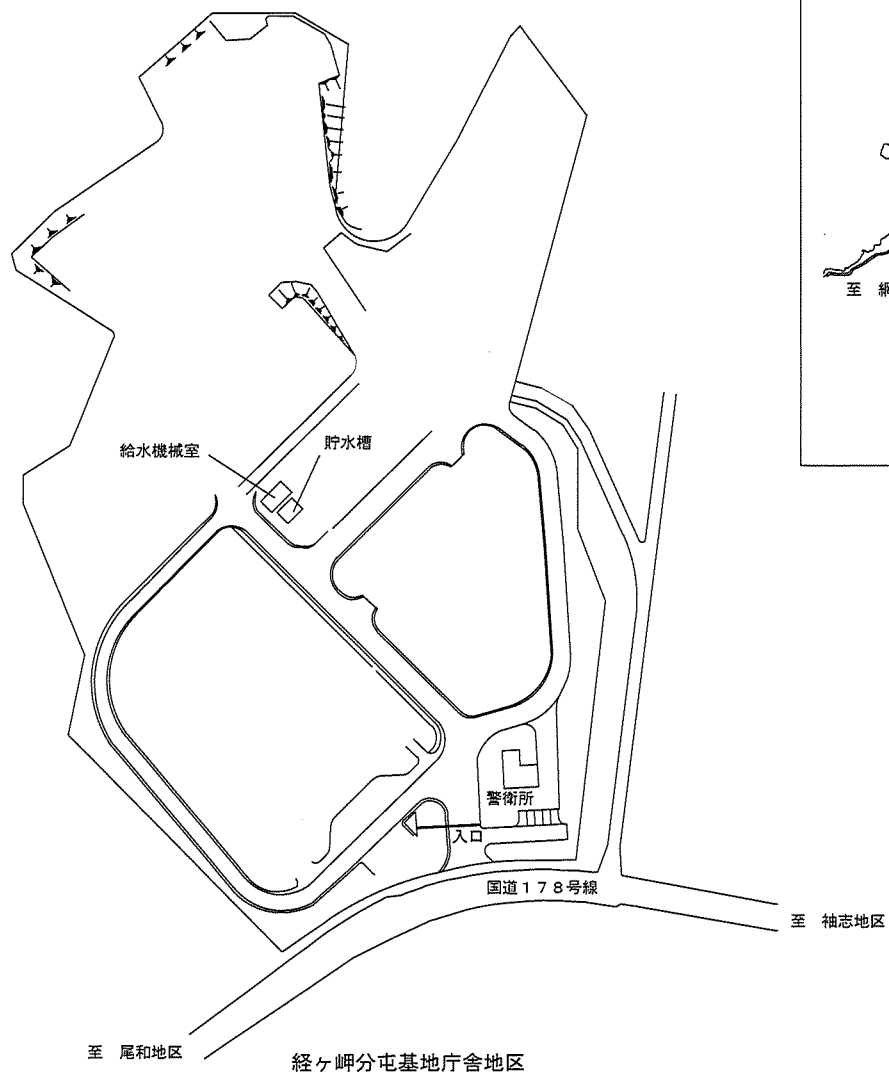
ウ 工事工程の共有にあたっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。

エ 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について官側と請負者間で共有すること。また、工程の変更理由が請負者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

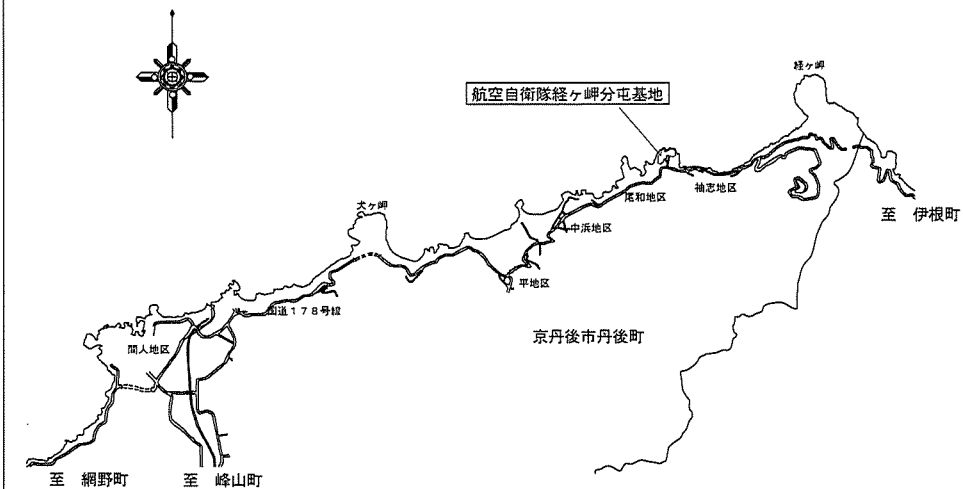
(6) 現場閉所の達成状況及び精査（建築設備工事）

対象期間における全ての週において、完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工）、現場管理費及び市場単価等を、請負代金額の変更により減額するものとする。

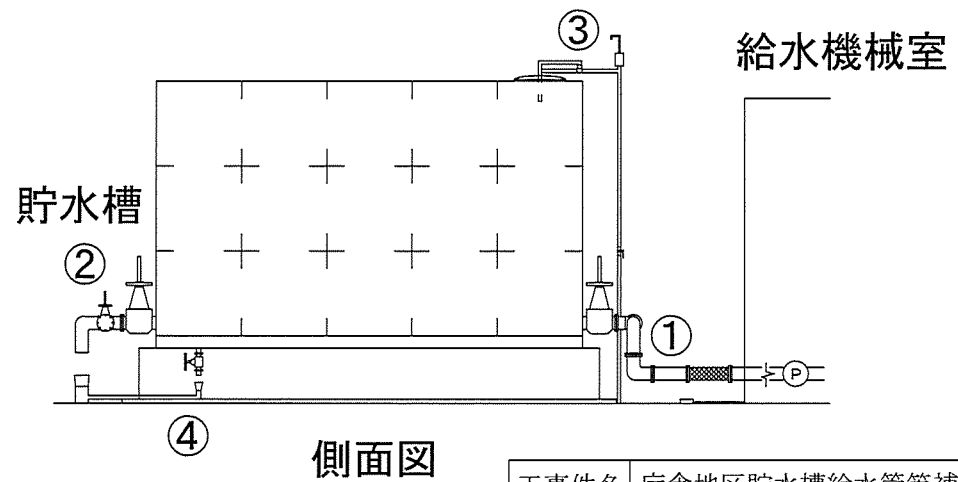
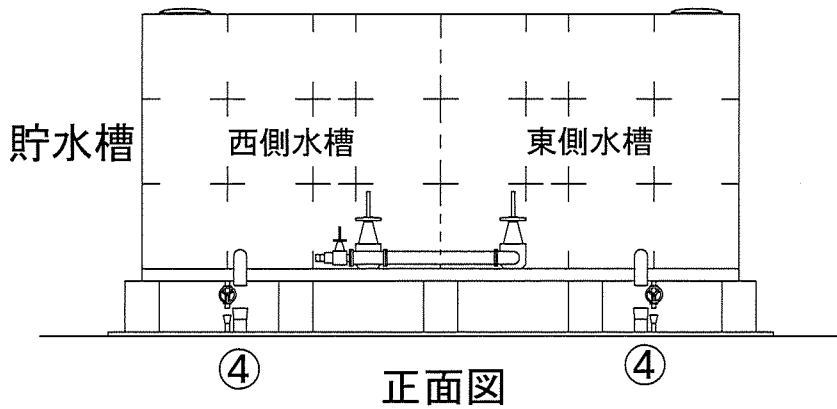
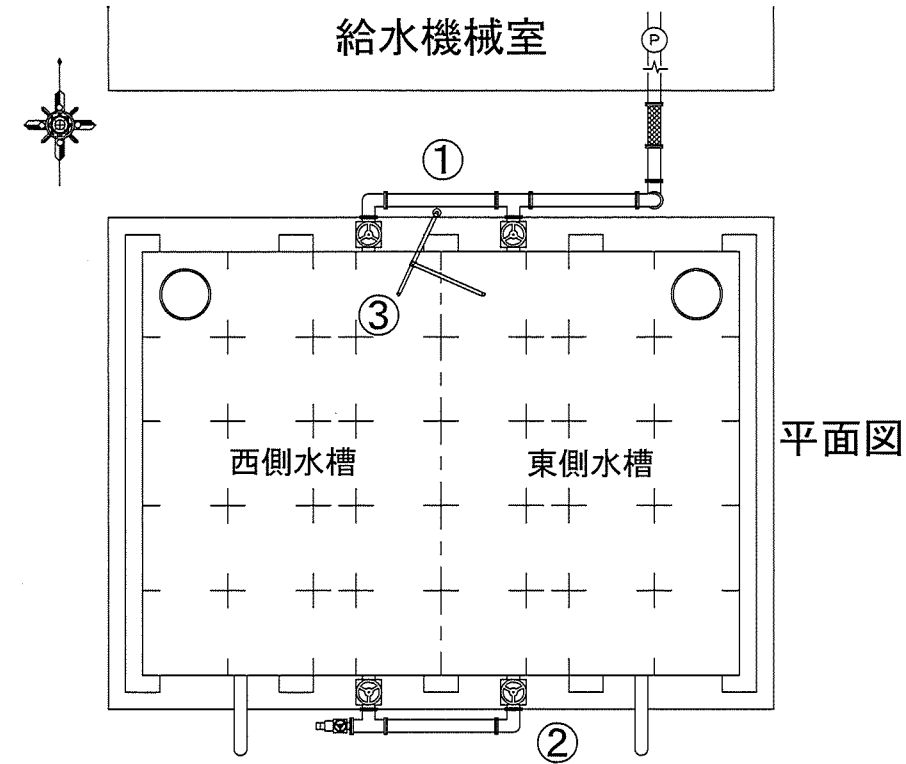
施工場所案内図



案内図

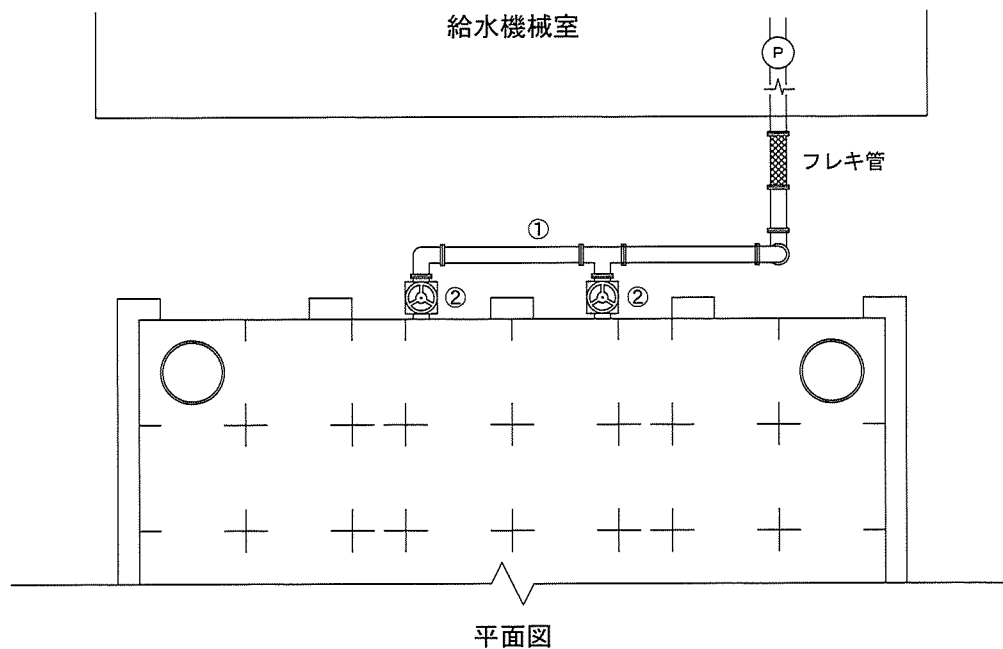


工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事					
図面内容	案内図及び配置図					
縮尺	S=NON	図面番号	1/15	年月日	R8.6.8	
航 空 自 衛 隊 経 ケ 岬 分 屯 基 地						

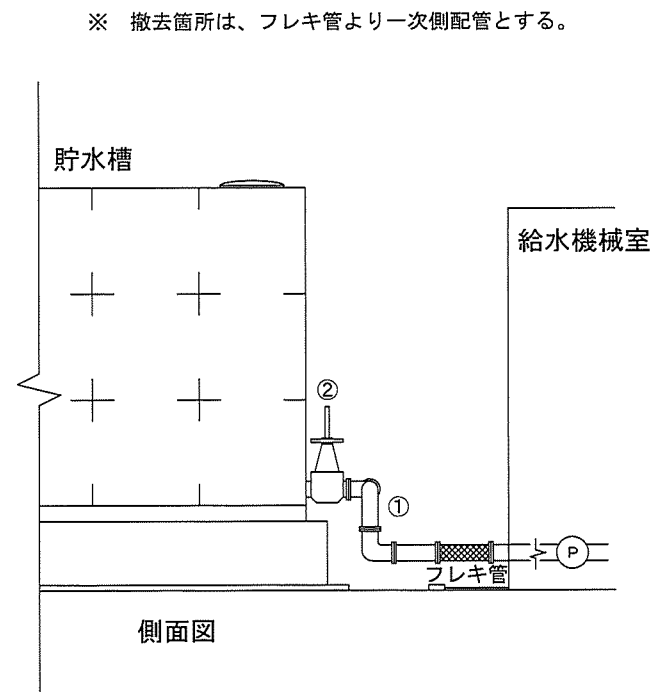


補修箇所					
No.	名称	規格	数量	単位	備考
①	北側切替配管		1	式	
②	南側切替配管		1	式	
③	給水配管		1	式	
④	排水配管		1	式	

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	貯水槽全体図				
縮尺	S=NON	図面番号	2/15	年月日	R8.6.8
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地					



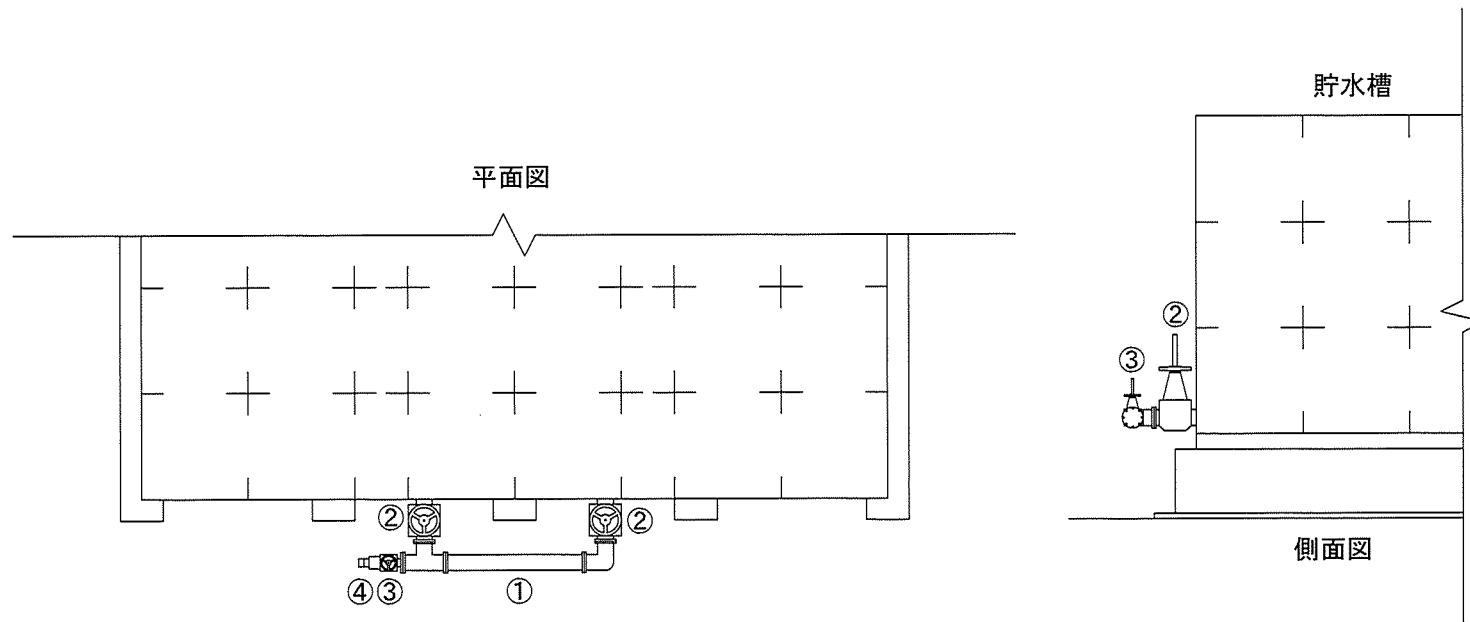
※ 既設配管は、溶接接合



※ 撤去箇所は、フレキ管より一次側配管とする。

撤 去 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ステンレス管	150A	1	式	接手類含め約4.9m
②	ステンレスゲートバルブ	150A	2	個	接手類含む。
③	保温材 (ステンレスカバー含む)		1	式	配管及びバルブ類

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事					
図面内容	北側切替配管類撤去図					
縮尺	S=NON	図面番号	3/15	年月日	R8. 6. 8	
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地						

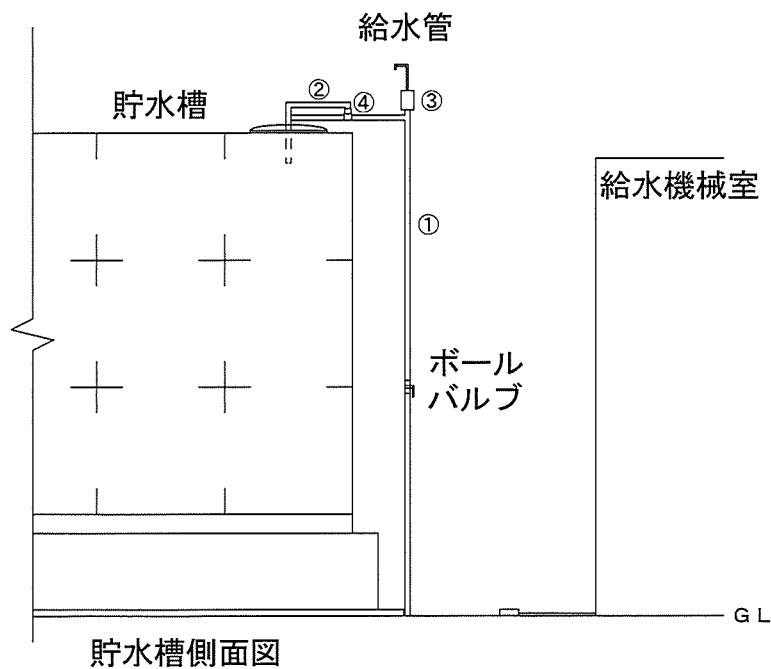


撤 去 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ステンレス管	150A	1	式	接手類含め約1.8m
②	ステンレスゲートバルブ	150A	2	個	接手類含む。
③	ステンレスゲートバルブ	80A	1	個	接手類含む。
④	デジタル水位計	80A	1	個	接手類含む。
⑤	保温材 (ステンレスカバー含む)		1	式	配管及びバルブ類

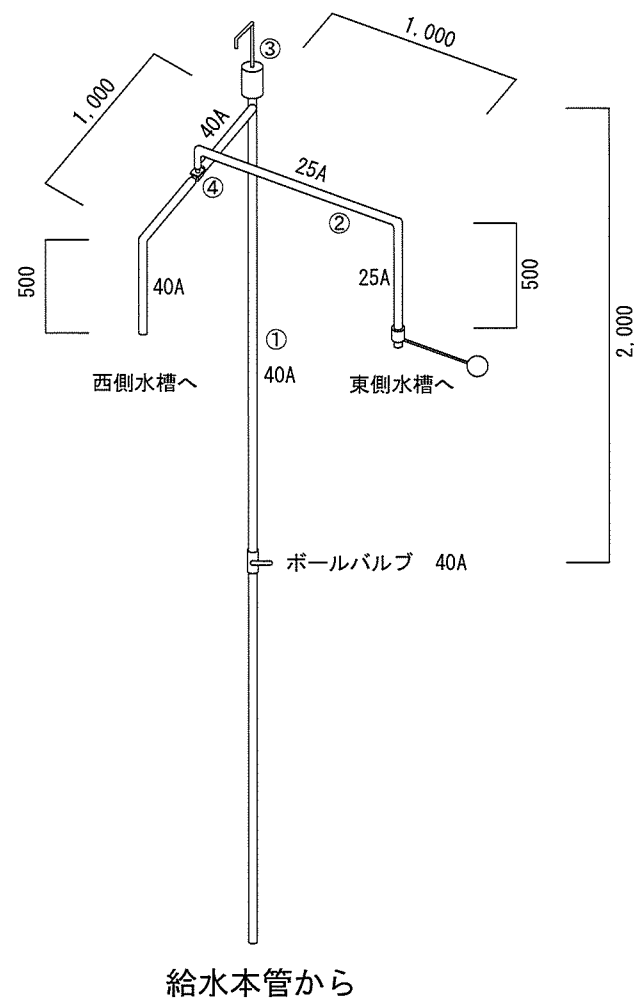
工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	南側切替配管類撤去図				
縮 尺	S=NON	図面番号	4/15	年月日	R8. 6. 8
航 空 自 衛 隊 経 ケ 岬 分 屯 基 地					

撤 去 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ステンレス管	40A	1	式	接手類含め約3.5m
②	ステンレス管	25A	1	式	接手類含め約1.5m
③	空気抜き弁	40A	1	個	
④	定水位弁	25A	1	個	
⑤	保温材 (ステンレスカバー含む)		1	式	配管及びバルブ類

※ 既設配管は、ねじ接合



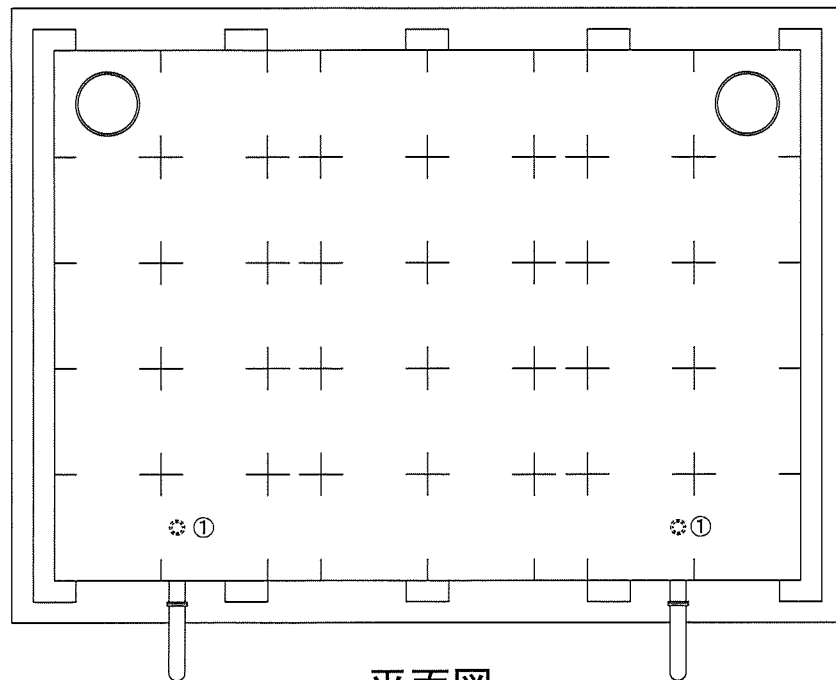
既設給水管詳細図



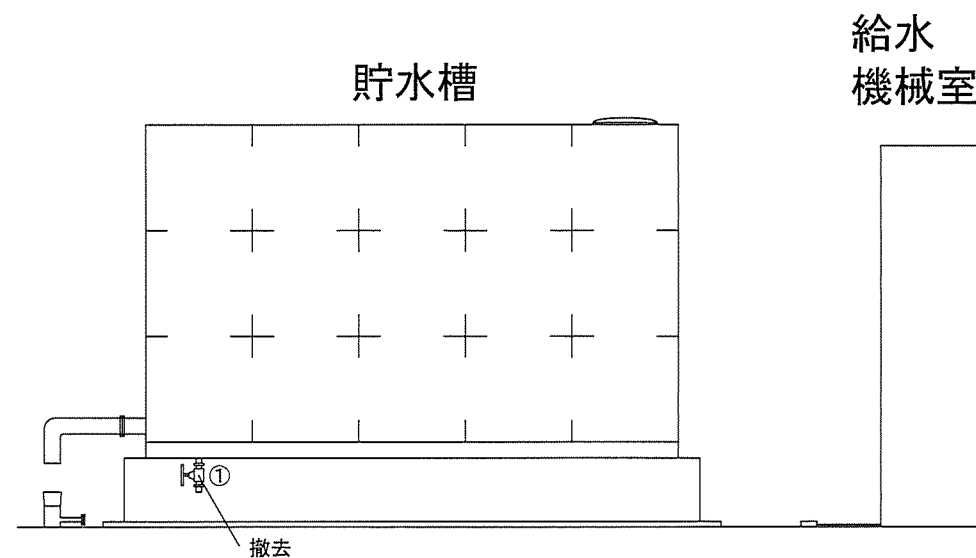
※ 撤去箇所は、ボールバルブから二次側とする。

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	給水配管類撤去図				
縮 尺	S=NON	図面番号	5/15	年月日	R8.6.8
航 空 自 衛 隊 経 ケ 岬 分 屯 基 地					

給水機械室



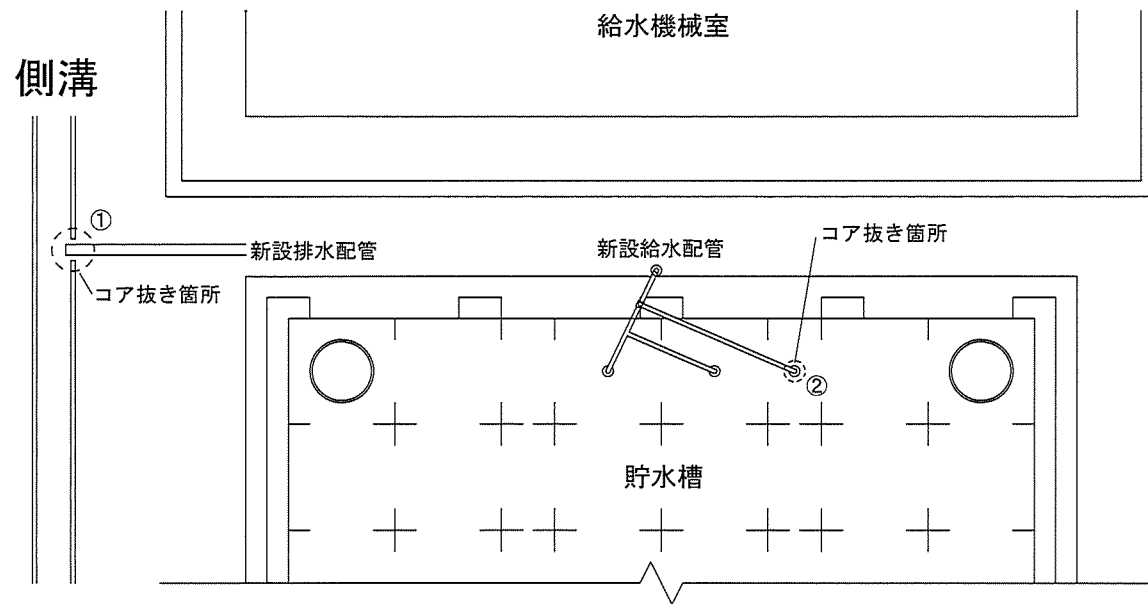
平面図



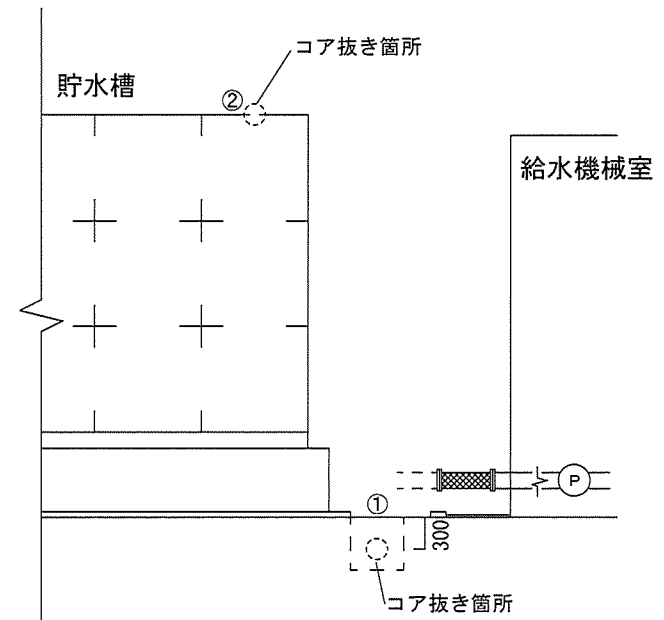
側面図

撤 去 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ゲートバルブ	50A	2	個	接手類含む。

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	排水配管類撤去図				
縮 尺	S=NON	図面番号	6/15	年月日	R8.6.8
航 空 自 衛 隊 経 ケ 岬 分 屯 基 地					



平面図

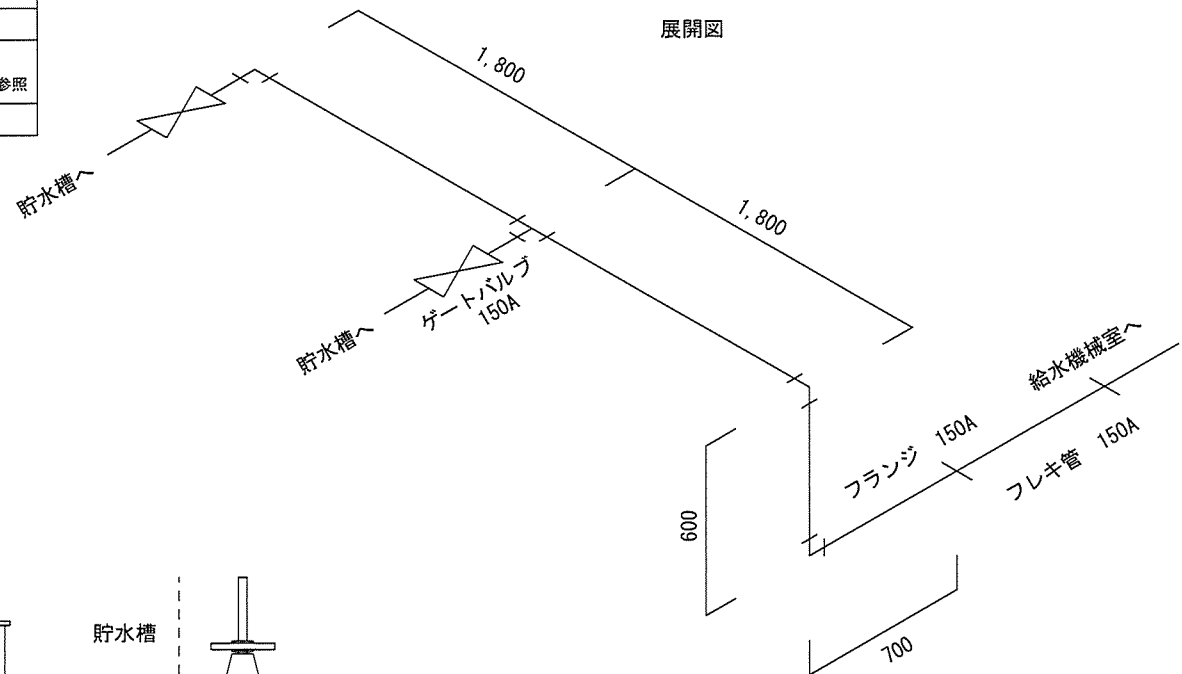
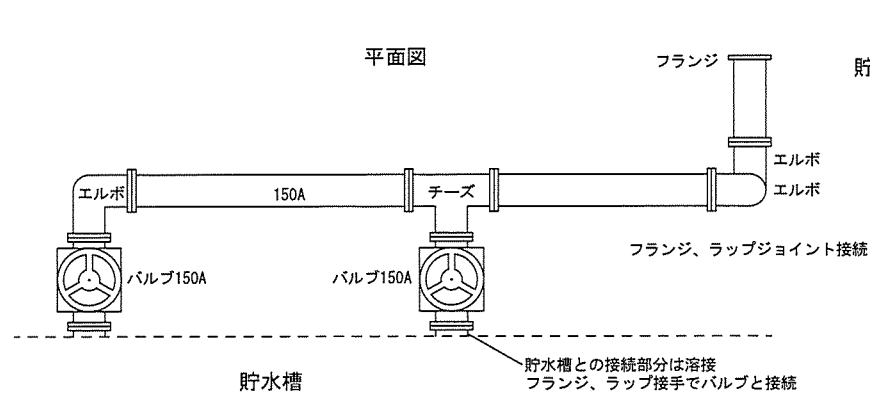


側面図

撤 去 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	コア抜き (コンクリートU字溝)	貫通口径150mm 厚さ40mm	1	箇所	
②	コア抜き (ステンレス貯水槽)	貫通口径50mm 厚さ3mm	1	箇所	

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	コア抜き箇所詳細図				
縮 尺	S=NON	図面番号	7/15	年月日	R8.6.8
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地					

新 設 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ステンレス管	150A 3.5t	4.9	m	数値は基準とする。
②	溶接エルボ	150A	3	個	ステンレス製
③	溶接チーズ	150A	1	個	ステンレス製
④	フランジ・ラップ接手	150A (10k)	19	組	ステンレス製 詳細は別図第10を参照
⑤	ステンレスゲートバルブ	150A (10k)	2	個	

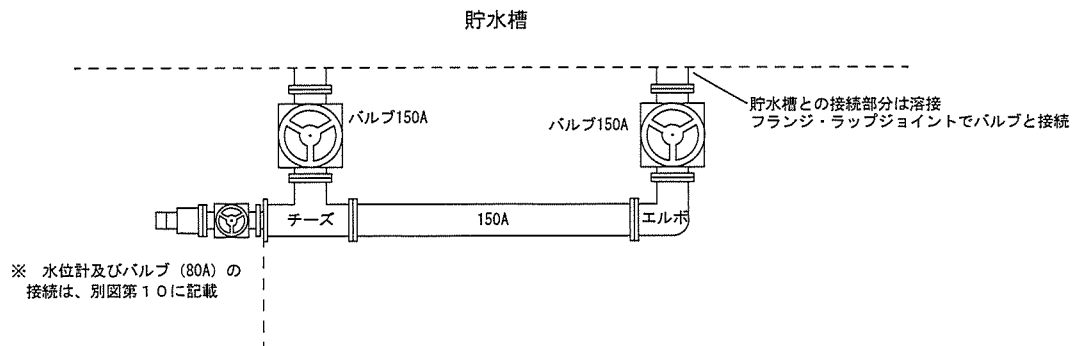
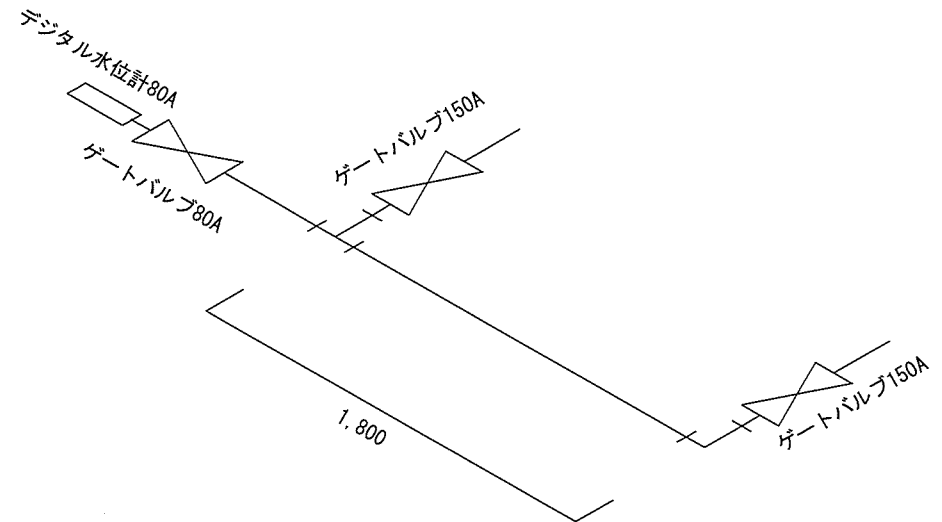


立上り管

- ※ ステンレス管は、工事場所にて採寸、接続するものとする。
- ※ 配管及び接手の接続はラップジョイント溶接、ルーズフランジ接合とする。

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	新設北側切替配管図				
縮 尺	S=NON	図面番号	8/15	年月日	R8.6.8
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地					

新 設 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ステンレス管	150A 3.5t	1.8	m	数値は基準とする。
②	溶接エルボ	150A	1	個	ステンレス製
③	溶接チーズ	150A	1	個	ステンレス製
④	フランジ・ラップ継手	150A (10k)	10	組	ステンレス製 詳細は別図第10を参照
⑤	ステンレスゲートバルブ	150A (10k)	2	個	

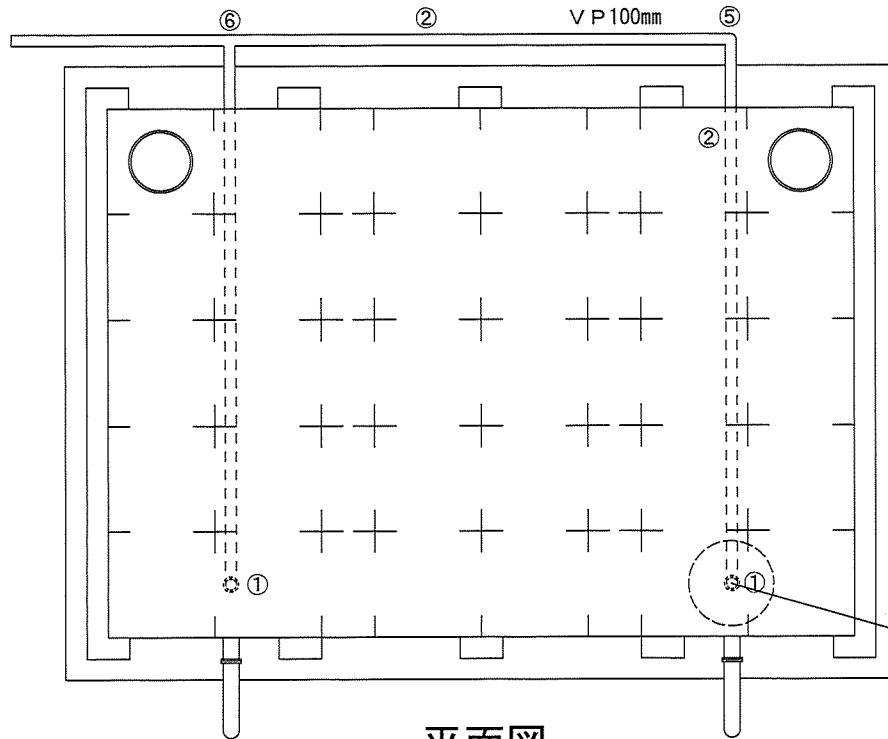


- ※ ステンレス管は、工事場所にて採寸、接続するものとする。
 ※ 配管及び継手の接続は、ラップジョイントを溶接、ルーズフランジ接合とする。

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	新設南側切替配管図				
縮 尺	S=NON	図面番号	9/15	年月日	R8.6.8
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地					

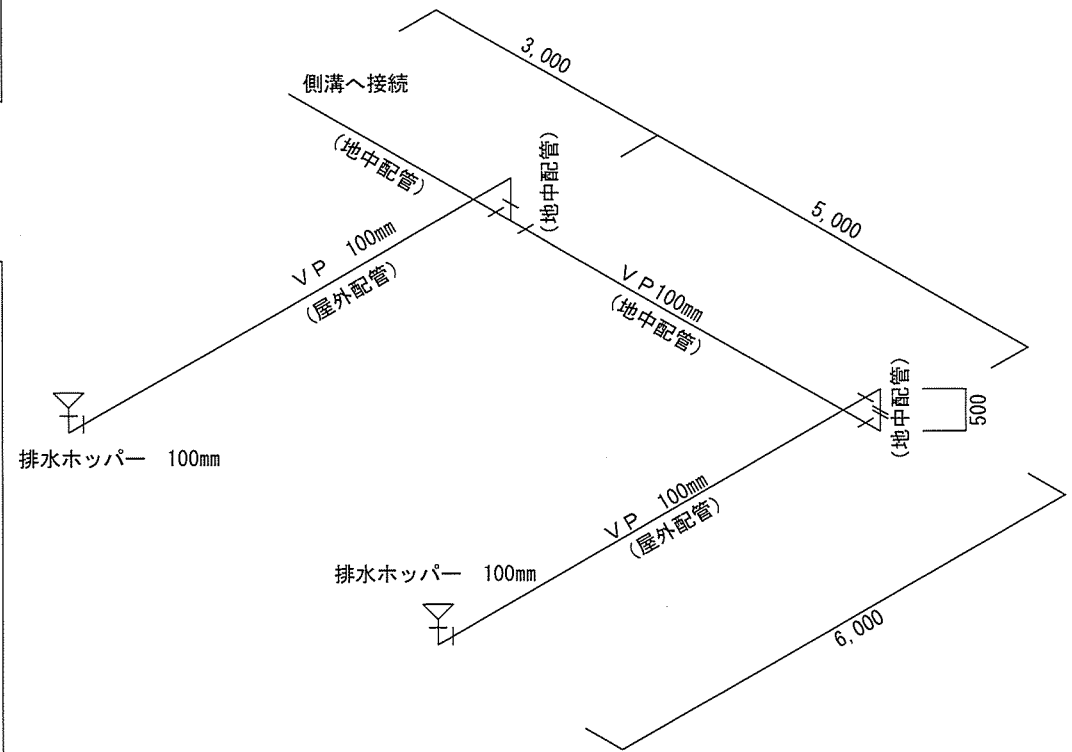
給水機械室

※ 排水溝は側溝へ落とし込むものとする。



平面図

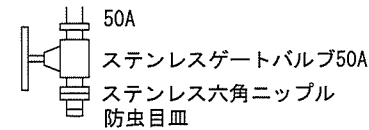
新 設 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ステンレスゲートバルブ	50A (10k)	2	個	
②	防虫目皿	50A	2	個	ステンレス製
③	ステンレス六角ニップル	50A	2	個	
④	VP管 (屋外配管)	100mm	12.0	m	数値は基準とする。
⑤	VP管 (地中配管)	100mm	9.0	m	数値は基準とする。
⑥	VPエルボ	100mm	5	個	
⑦	VPチーズ	100mm	1	個	
⑧	VP排水ホッパー	100mm	2	個	



排水ホッパー 100mm

排水ホッパー 100mm

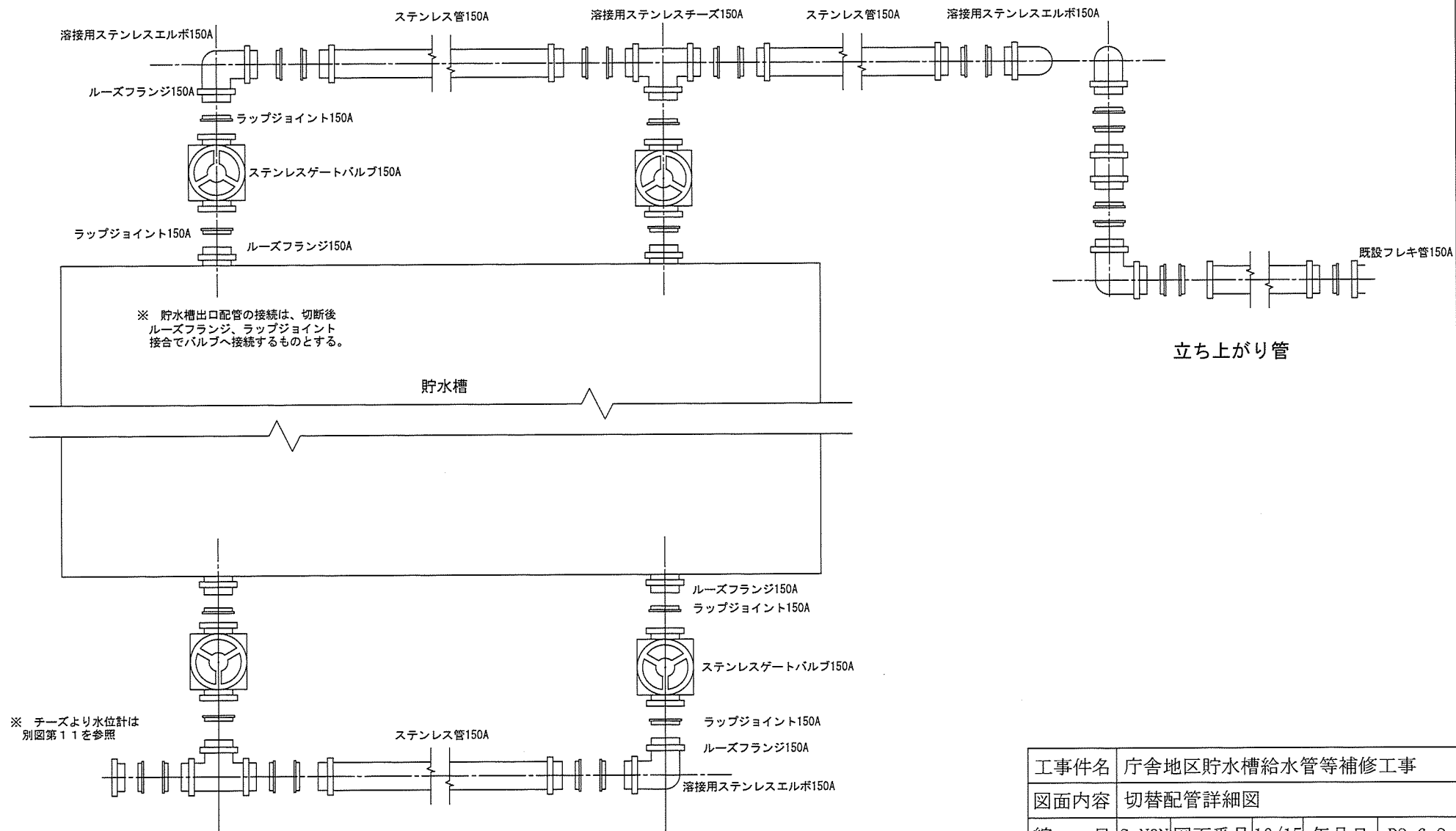
排水バルブ



排水バルブ側面図

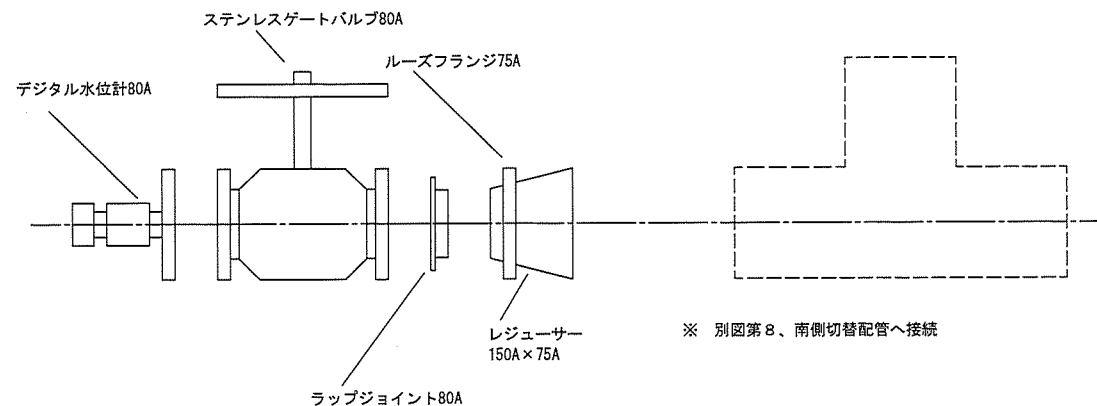
※ 埋設深さは300mmとする。

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	新設排水配管図				
縮 尺	S=NON	図面番号	13/15	年月日	R8.6.8
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地					



工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	切替配管詳細図				
縮 尺	S=NON	図面番号	10/15	年月日	R8.6.8
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地					

新 設 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	デジタル水位計	80A	1	個	参考（既設）型番 アズビル製 JTC929A-1P1AA21H -X1AXX-T1 同等品以上とする。
②	フランジ・ラップ接手	80A（10k）	1	組	ステンレス製
③	レジュースー（同心形）	150A×75A	1	個	ステンレス製
④	ステンレスゲートバルブ	80A×10k	1	個	

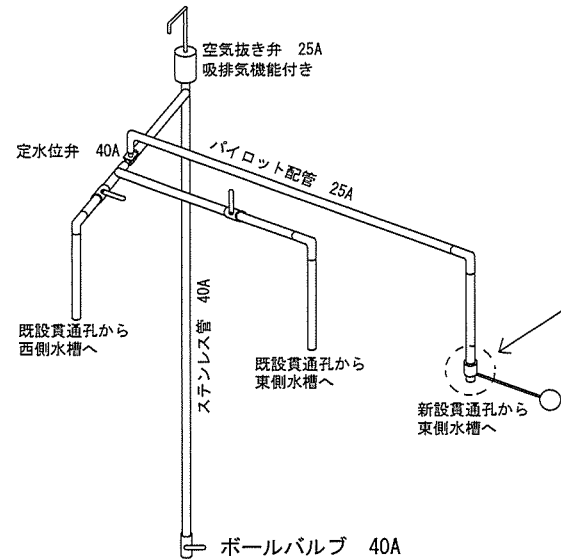


南側切替配管水位計部分平面図

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事					
図面内容	切替配管詳細図（水位計接続部分）					
縮尺	S=NON	図面番号	11/15	年月日	R8.6.8	
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地						

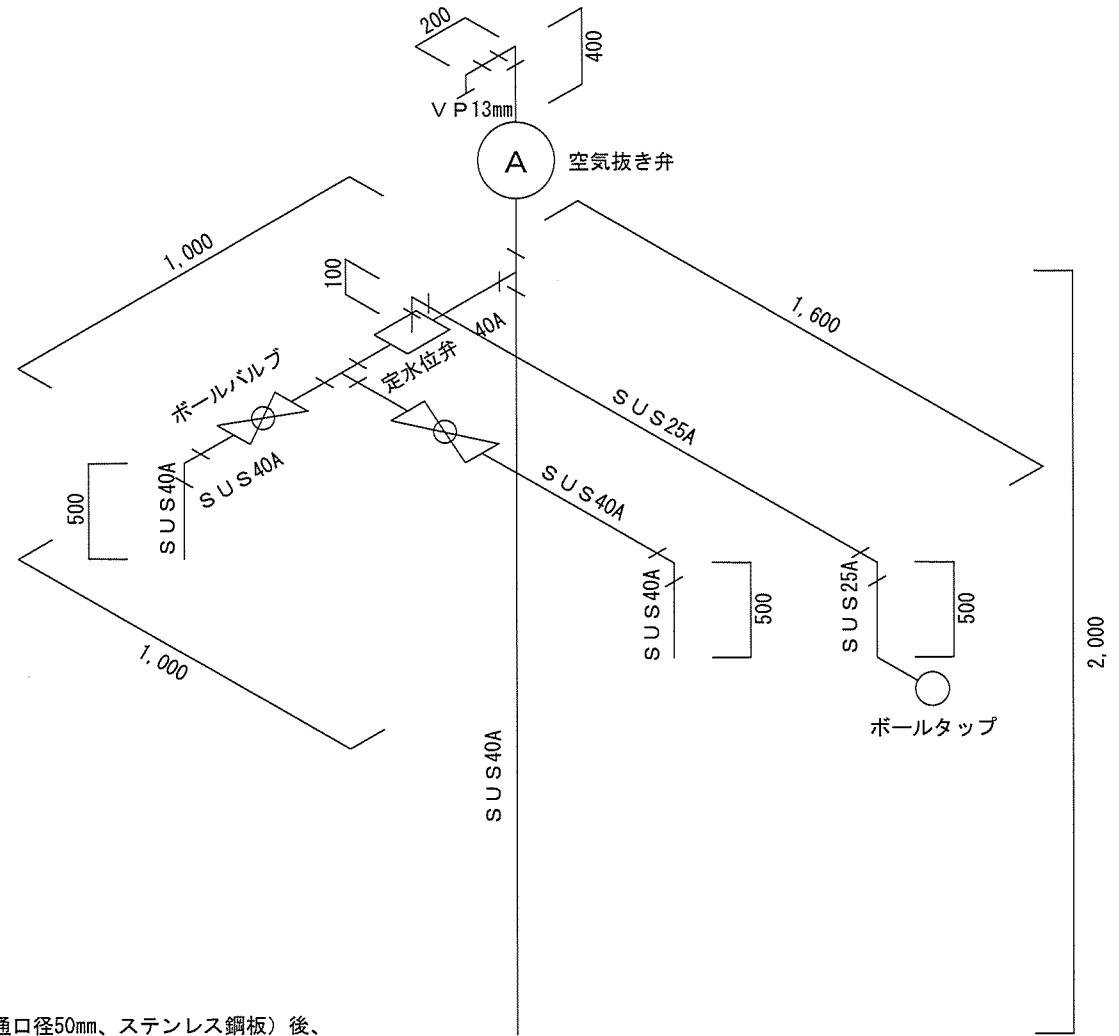
新 設 部 材					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ステンレス管	40A	5.0	m	数値は基準とする。
②	ステンレスエルボ	40A	2	個	
③	ステンステーズ	40A	2	個	
④	ステンスボールバルブ	40A (10k)	2	個	
⑤	ステンス異形ソケット	40A×25A	1	個	
⑥	定水位弁 (ポリ玉付き)	40A	1	個	
⑦	ステンレス管	25A	2.2	m	数値は基準とする。
⑧	ステンレスエルボ	25A	2	個	
⑨	空気抜き弁	25A	1	個	吸排気機能付き
⑩	H I V P 管	13mm	0.6	m	数値は基準とする。
⑪	H I V P エルボ	13mm	2	個	

新設給水管詳細図



※ コア抜き (貫通口径50mm、ステンレス鋼板) 後、
水槽に落とし込むものとする。

※ 取替箇所は、ボールバルブから二次側とする。
※ 給水管の接続は、ねじ込み接合とする。



工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	新設給水管配管図				
縮 尺	S=NON	図面番号	12/15	年月日	R8.6.8
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地					

側溝

給水機械室

8,000

500



ハッチング箇所：根切り及び埋戻し

貯水槽

給水機械室

500

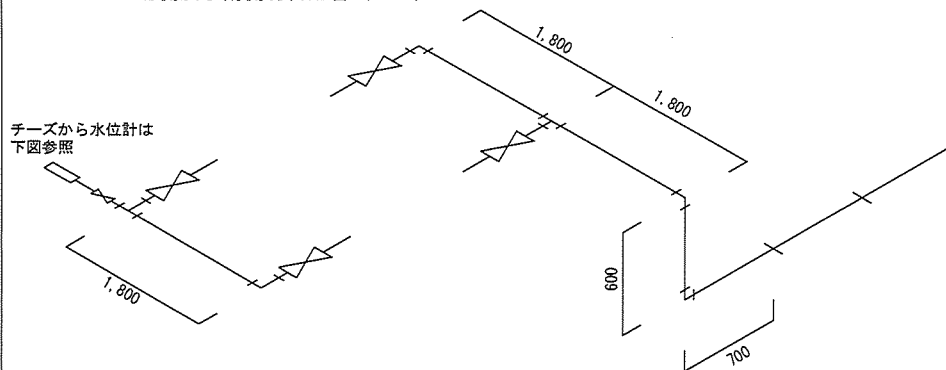
平面図

側面図

補修箇所					
No.	名 称	規 格	数量	単位	備 考
①	根切り	500×500×8,000	2.0	m ³	
②	埋戻し	500×500×8,000	2.0	m ³	

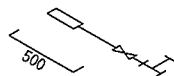
工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	掘削箇所詳細図				
縮 尺	S=NON	図面番号	14/15	年月日	R8.6.8
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地					

北側及び南側切替配管 (150A)



保 温 箇 所 (切替配管)					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ゲートバルブ	150A	4	個	保温厚は40mm以上とする。
②	ステンレス管	150A	6.7	m	
③	エルボ	150A	4	箇所	
④	チーズ	150A	2	箇所	
⑤	ルーズフランジ	150A	28	箇所	

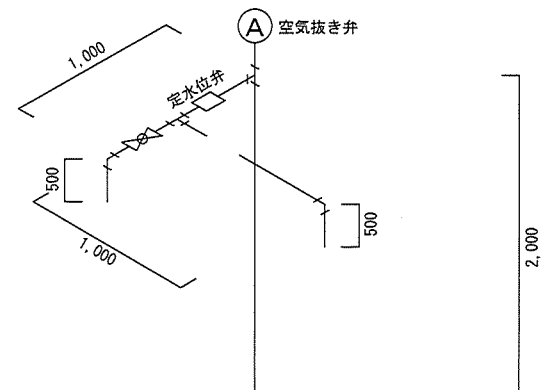
水位計接続部分



保 温 箇 所 (水位計接続部分)					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ゲートバルブ	80A	1	個	保温厚は40mm以上とする。
②	デジタル水位計	80A	1	個	
③	ルーズフランジ	80A	1	箇所	

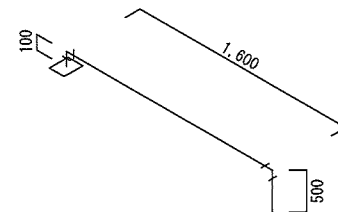
※ 保温箇所は全て下記のとおりとする。
 保温材：グラスウール保温材
 外装材：ステンレス鋼板
 補助材：ポリエチレンフィルム、鉄線

給水配管 (40A)



保 温 箇 所 (給水配管40A)					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ボールバルブ	40A	2	箇所	保温厚は20mm以上とする。
②	ステンレス管	40A	5.0	m	
③	エルボ	40A	2	箇所	
④	チーズ	40A	2	箇所	
⑤	定水位弁	40A	1	個	

給水配管 (25A)



保 温 箇 所 (給水配管25A)					
No.	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
①	ステンレス管	25A	2.2	m	保温厚は20mm以上とする。
②	エルボ	25A	2	箇所	
③	空気抜き弁	25A	1	個	

工事件名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事				
図面内容	配管及びバルブ保温				
縮 尺	S=NON	図面番号	15/15	年月日	R8.6.8
航空自衛隊経ヶ岬分屯基地					

入 札 書

工 事 名（業務の名称）： 庁舎地区貯水槽給水管等補修工事

入 札 金 額： ¥

電子くじ番号：

上記の金額をもって入札心得書及び現場説明書の条項を承諾の上、入札します。

令和 8 年 1 0 月 6 日

契約担当官

航空自衛隊幹部候補生学校

会計課長 稲吉 博和 殿

住 所

会社名

代表者名

代表者電話番号

代理人氏名

代理人電話番号

令和8年 月 日

委 任 状

当社は、 を代理人と定め、下記工事（業務）の入札・見積に関する
一切の権限を委任します。

工 事 名（業務の名称） ： 庁舎地区貯水槽給水管等補修工事

契約担当官

航空自衛隊幹部候補生学校

会計課長 稲吉 博和 殿

住 所

会社名

代表者名

代表者電話番号

入 札 辞 退 届

工 事 名：庁舎地区貯水槽給水管等補修工事

上記工事について、都合により入札を辞退します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

工事費内訳明細書

工事名	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事
工種等	金額（円）
直接工事費	
共通仮設費	
現場管理費 （法定福利費等）	（ ）
産業廃棄物処理費	
一般管理費等	
工事価格（合計）	（税抜）

- ※ 1 直接工事費の細部内訳明細書を作成し、本様式を表紙としてご提出ください。
- 2 初回の入札金額に対応した価格をご記入下さい。
- 3 現場管理費金額を記入し、現場管理費の中に含まれる法定福利費等を（ ）
 の中に金額を記入して下さい。
- 4 提出する際は入札書とは別の封筒へ入れ、「社名」と「入札書」または「内訳書」の記入をしてご提出下さい。
- 5 郵便の場合は「入札書の封筒」「内訳書の封筒」の2つを、別の1つの封筒へ入れて郵送してください。
- 6 細部内訳明細書は任意様式（記載内容は工事費内訳書記載例参照）
 但し入札に際し、細部内訳明細書の記載内容に関して以下（1）～（3）の記載を求める。
- （1） 材料費（直接工事費の内訳に記載）
- （2） 労務費（直接工事費の内訳に記載）
- （3） 当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定める。
- 下記ア～ウについて
- ア 法定福利費（現場管理費又は工事原価の内訳に記載）
- イ 安全衛生経費（現場管理費又は工事原価の内訳に記載）
- ウ 建設業退職金共済契約に係る掛金（現場管理費の内訳に記載）
- *ア+イ+ウ＝法定福利費等
- 7 提出期限については公告をご確認下さい。

一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

契約担当官

航空自衛隊幹部候補生学校

会計課長 稲吉 博和 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和8年8月5日付けで入札公告のありました「庁舎地区貯水槽給水管等補修工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書(建設工事基準)7(3)イに定める同種の工事の施工実績を記載した書面(同種の工事の施工実績)、配置予定の技術者の資格を記載した書面(配置予定の技術者)及び誓約書
- 2 競争参加資格に関わる事項を申告した書面(競争参加資格申告書)
- 3 防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書(写)

以 上

注：返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

競争参加資格申告書

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

私は下記工事の入札に参加するため、競争参加資格に関わる次の事項を申告します。

記

1 工 事 名：庁舎地区貯水槽給水管等補修工事

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定の該当の有無

有 ・ 無

(2) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立て、または、民事再生法に基づく再生手続開始の申立ての有無

有 ・ 無

(3) 入札に参加しようとする者の間の資本または人的関係の有無

有 ・ 無

(4) 防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の有無

有 ・ 無

(5) 都道府県警察から暴力団関係業者として、防衛省が発注する工事等から排除されている状態の有無

有 ・ 無

(6) 「情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者の有無

有 ・ 無

(7) 開札日における立ち会いの有無

有 ・ 無

同種の工事の施工実績

(庁舎地区貯水槽給水管等補修工事【管】)

会社名

工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態 等	単体／J V（出資比率）
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用機材・数量	
	施 工 条 件	
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有（CORINS登録番号 ） 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記入すること。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付する。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

配 置 予 定 の 技 術 者

(庁舎地区貯水槽給水管等補修工事【管】)

会社名

項	目	主任技術者又は監理技術者
氏	名	
最	終 学 歴	
法 令 に よ る	資 格 ・ 免 許	
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職	
	工 事 内 容	
	CORINS 登 録 の 有 無	有 (CORINS登録番号) 無
申請時に おける他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月 ～ 年 月
	従 事 役 職	
	本工事と重複する 場 合 の 対 応 措 置	
	CORINS 登 録 の 有 無	有 (CORINS登録番号) 無

- 注： 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、一般財団法人日本建設情報総合センターが発行する「登録内容確認書（工事实績）・当該工事の登録履歴・工事实績データ（明細）」の写しを添付すること。「無」に○を付した場合は、同種工事の契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかった場合は、添付は要しない。

誓 約 書

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

誓 約 書

契約担当官

航空自衛隊幹部候補生学校

会計課長 稲吉 博和 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

市場価格調査(参考見積)書

令和 8年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
会 社 名
代表者名

工期		契約締結日～令和9年3月31日	工事場所		航空自衛隊経ヶ岬分屯基地		
No.	品 名（件名）	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事	仕様書のとおり	式	1			I+IIの合計
	【内訳】						
I	直接工事費	仕様書のとおり	式	1			①+②の計
	【直接工事費内訳】						
	①直接工事費（産業廃棄物処分費除く）	仕様書のとおり	式	1			
	②産業廃棄物処分費	仕様書のとおり	式	1			
	【諸経費】						
II	諸経費	仕様書のとおり	式	1			③+④+⑤の合
	【諸経費内訳】						
	③共通仮設費	仕様書のとおり	式	1			
	④現場管理費（法定福利費等含む）	仕様書のとおり	式	1			
	⑤一般管理費等	仕様書のとおり	式	1			
		ー以下余白ー					
備考							

※市場価格(市価)は消費税及び地方消費税抜きの金額です。

市場価格調査(部分見積)書

令和 8年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長 稲吉 博和 殿

住 所
会 社 名
代表者名

工期		契約締結日～令和9年3月31日	工事場所		航空自衛隊経ヶ岬分屯基地		
No.	品 名（件名）	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事	別紙のとおり					
		ー以下余白ー					
工事期間 (入札日～工事完了までの期間) (参考)		約 か月					

※市場価格(市価)は消費税及び地方消費税抜きの金額
※部分見積のため総額記載不要、別紙の各項の単価及び金額のみ記載
※No.5については、石油生成関連品目のため、見積採用単価を入札参加業者に対して見積参考資料にて交付予定

市場価格調査(部分見積)

No.	品 名（件名）	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	庁舎地区貯水槽給水管等補修工事						
	【配管工事】						
1	空気抜き弁	仕様書のとおり 25A	1	個			材料費のみ
2	定水位弁 （ボリ玉付き）	仕様書のとおり 40A	1	個			材料費のみ
3	防虫目皿	仕様書のとおり 50A	1	個			材料費のみ
4	デジタル水位計	仕様書のとおり 80A	1	個			材料費のみ
5	V P 排水ホッパー	仕様書のとおり 100mm	1	個			材料費のみ
6	エルボ	仕様書のとおり 150A	1	個			材料費のみ
7	チーズ	仕様書のとおり 150A	1	個			材料費のみ
8	レジャーサー（同心形）	仕様書のとおり 150A×75A	1	個			材料費のみ
9	フランジ・ラップ接手	仕様書のとおり 150A（10k）	1	組			材料費のみ
10	フランジ・ラップ接手	仕様書のとおり 80A（10k）	1	組			材料費のみ
11	接手類撤去（切断）	仕様書のとおり 150A	1	式			工賃のみ
12	接手類加工（溶接）	仕様書のとおり 150A	1	式			工賃のみ
	【水槽内水抜き及び復旧】						
13	水槽内水抜き及び復旧作業（清掃含む。）	仕様書のとおり	1	式			諸経費除く
	【産業廃棄物処分】						
14	残材処分	仕様書のとおり	1	式			諸経費除く
	ー以下余白ー						

* No.5については、石油生成関連品目のため、見積採用単価を入札参加業者に対して見積参考資料にて交付予定